

平成 25 年第 3 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 25 年 9 月 11 日(水曜日)  
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 認定第 1 号 平成 24 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 2 号 平成 24 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 3 号 平成 24 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 4 号 平成 24 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 5 号 平成 24 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 6 号 平成 24 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 7 号 平成 24 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について  
認定第 8 号 平成 24 年度夕張市水道事業会計決算の認定について
- 第 3 報告第 1 号 平成 24 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君  
小 林 尚 文 君  
高 間 澄 子 君  
熊 谷 桂 子 君  
高 橋 一 太 君  
島 田 達 彦 君  
藤 倉 肇 君  
厚 谷 司 君  
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 これより、平成 25 年第 3 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして

島田議員

藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてでありますがお手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君  
教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見 正 浩 君  
まちづくり企画室主幹  
佐 藤 学 君  
総務課長 寺 江 和 俊 君  
総務課主幹 鈴 木 茂 徳 君  
総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君  
総務課主幹 奥 村 真 宏 君  
財務課長 石 原 秀 二 君  
財務課税務担当課長  
三 浦 護 君  
財務課主幹 田 中 満 穂 君  
財務課主幹 大 島 琢 美 君  
産業課長 木 村 卓 也 君  
産業課主幹 武 藤 俊 昭 君  
産業課主幹 堀 靖 樹 君  
産業課主幹 茅 野 裕 喜 君  
産業課主幹 志 賀 友 彰 君  
建設課長 細 川 孝 司 君  
建設課都市計画土木担当課長  
熊 谷 修 君  
建設課主幹 近 野 正 樹 君  
建設課主幹 鳥 井 朗 君  
上下水道課長 天 野 隆 明 君  
上下水道課技術担当課長  
小 林 正 典 君  
上下水道課主幹 阿 部 和 之 君  
市民課長 芝 木 誠 二 君  
市民課主幹 小 松 政 博 君  
市民課主幹兼南支所長  
清 野 敦 子 君  
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君  
保健福祉課生活福祉担当課長兼  
福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君  
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君  
保健福祉課主幹 角 直 剛 君  
会計管理者兼出納室長  
熊 谷 禎 子 君  
消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 古 村 賢 一 君

教育課主幹 武 部 一 憲 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

---

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

---

●議長 高橋一太君 日程第 1、これより、昨日に引き続きまして一般質問を行います。

本日の質問者は、厚谷議員、角田議員、大山議員であります。

それでは、厚谷議員の質問を許します。

厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 通告に従いまして、2 件 4 点について質問を行います。

鈴木市長の強い願いにより昨年度から実施された、国、北海道及び夕張市の実務者レベルによる三者協議は、昨年度に引き続き、今年度も 8 月に行われたところでございます。

私も、この三者協議の持つ意味、また、果たす役

割などについての質問、また、要綱などについては、第 1 回定例市議会において取り上げさせていただいたところでございます。

また、議会からのさまざまな要望等についても、積極的に盛り込むべく課題整理作業が行われたことに対しまして、心から敬意を表するところでございます。

今回の三者協議は、70 項目の提案事項のうち 18 項目について重点的に協議を行い、そのうち 6 項目について解決という結果であったこと、継続となったものの中にも、進める方向で検討、実施する方向で検討など、前向きな形で協議結果が得られた旨、先般の行政常任委員会でもご報告をいただき、また、市のホームページや広報などにおいても結果報告が行われているところでございます。

その中で、私は以前から、高齢化率の高い夕張ではありますし、また、財政再生計画遂行中ではありますが、子育て世代への安心、子どもたちにとって魅力ある夕張市をつくり上げることは急務だと感じておりましたことから、今回の協議で、中長期というくくりの三者協議課題として子育て環境の充実を掲げられたこと、そして、市としても定住対策の一環として事業を進める方向との決定をされたこと、このことについてもあわせて敬意を表したいと思えます。

現下の地方を取り巻くさまざまな要因、少子化の影響などもあり、今後も人口は減少の途をたどることになるかというふうに思いますが、そのような状況の中にあっても、夕張のまちを、歴史や誇りを継承し、未来への夕張のまちづくりをするのは、紛れもなく夕張の大切な子どもたちだと考えるところでございます。

そこで、お尋ねをいたします。

この子育て環境の充実について、直ちに方針が示され、平成 26 年度予算に反映するものではないと思われませんが、現在、どのような課題に着目をし、事業を進めていこうとしているのか、現段階での考えをお示しく下さい。

また、子育て環境の充実は、生活環境、医療・福祉政策、学校教育、生涯学習と、多岐にわたる課題整理が必要になるのではないかと考えますが、事業検討を行う体制についてはどのような形態を想定しているのかについて、あわせてお示しく下さい。

三者協議の結果そのものについては既にお示しいただいているところでございますが、とりわけ、この子育て環境の充実という課題については、子育て世代のみならず、ご高齢の市民の皆様にとっても今後の動向には高い期待が寄せられるものと思っております。

子育て政策については、財政が厳しいからという言葉を持ち込まないという夕張市の意思表示となりますよう、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

次に、計画遂行 4 年目となった財政再生計画の今後の見通し、公共サービスへの提供の検証などについてお尋ねをいたします。

財政再生計画は、歳入の確保や計画を着実に推進することにより、本来であれば夕張市に必要な公共サービスも、決して十分とは言えない状況下にあると受けとめております。

現在、緊急性、重要性、市民の安全・安心という尺度からの三者協議課題の積み上げや計画変更による対応などが行われているところでございますが、財政的な政策もあり、万事に対応できていないのが現状ではないかと受けとめているところでございます。

そこで、お尋ねをいたします。

さきに述べましたように、財政的制約がある状況、それと相反して、今般の三者協議においても 75 の課題が集約されているように、地域の再生に向けた市民生活の改善や公共サービス確保のためには、まず、現計画の見通しについての検証を行う時期に来ているのではないかと考えるところでございます。

市長のご所見をお伺いしたいと思います。

また、私は、この財政再生計画の遂行と並行して、

本来、市が主体的に検証を行う体制にあることが必要だと考えております。前段の質問について、計画見通しについての検証が必要である、そのようにご認識していただけるならば、今後は一定時期での大規模なローリング、いわゆる検証が必要なのではないかと考えております。

この点について、市長のお考えについてお示しいただけますようお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、今後の子育て環境の充実策についてであります。厚谷議員ご指摘のとおり、私も、子どもは地域社会の希望であり、未来をつくる宝である、こう認識しております。

私は、子育て環境の充実の課題は、将来の夕張における担い手の育成の基礎となす重要な未来への投資であると考えており、住宅、交通、医療という三本柱を抱えておりますが、それと並ぶ最重要課題の一つであると考えております。

本市における子育て環境の充実の具体的な課題といたしましては、幼稚園や保育所などの子育て施設の老朽化、講演や交流施設などの子育て世代が触れ合える場、交流できる場が少ないなど、施設面での課題や近年、地元夕張高校への進学に対して小・中学生や父母から不安が広がっている状況にあると。

さらには、これまで幼稚園や保育所などの育児環境、学力向上に向けた取り組み、小・中学校、高校までの子育て環境がどうあるべきかという総合的な議論や検討が進んでいないということなどが課題として挙げられるところでございます。

本市といたしましては、市民の皆様が子どもを産み育てることに喜びを感じられるよう、ソフト面、ハード面を含めた総合的な検討を行い、今後の具体的な方針について議論を重ねてまいりたいと考えております。

次に、子育て環境の充実に係る庁内における連携体制についてのご質問であります。子育て環境の

充実につきましては、厚谷議員ご指摘のとおり、さまざまな分野の政策が複合的に関連をしております。このため、子育て環境の充実を検討する本市の検討体制といたしましても、例えば保育園を所管するのは保健福祉課になります。幼稚園、小・中学校を所管する教育委員会だけでなく、本市のまちづくり全体の調整を担っておりますまちづくり企画室や、さらには学校施設等の建設に係る調整等を行う建設課など、全庁横断的な連携体制により事業を進めていく必要があると考えているところでございます。

次に、財政再生団体における公共サービスの影響の検証についてであります。初めに、現計画の見通しの検証についてであります。

財政再生計画の策定に当たっては、市民生活の安全・安心の維持・確保の観点から、財政再建計画策定後に生じた諸課題に的確に対応しつつ、財政の健全化を進めるものとして方針を掲げたところであり、これまで市民生活に影響する課題などについて、発生の都度、必要に応じて計画の変更等により対応を図ってきたところであります。

しかしながら、策定から4年を経て、市を取り巻く環境の変化などから、新たに多くの課題が発生しており、現計画は、市が置かれた現状と大きく乖離をしている部分があると認識をしております。

そのような中、さきに開催いたしました国、北海道との三者協議において、市が現状で抱える課題として70項目を掲示させていただいたところでありますが、それとともに、それらの課題の実施のため、将来に向けた財政再生計画の見直しの必要性について、三者において認識を共有したところであります。

今後は、さらなる課題の整理を行いながら、それらの課題の実施に伴う財政再生計画への影響の把握、また、その対応の考え方、方針などについて検討をする必要があると考えており、国、北海道に対して、年間を通じて協議を重ねていく必要があると認識をしております。

次に、一定時期での見直し、ローリングの必要性についてであります。市が現状において抱える課

題の解決に向けた個々事業の必要性や方向性のさらなる精査を行った上で、それらの実施に伴う再生計画の影響を把握するとともに、将来に向けた収支の見通し、また、事業費や財源を推定していくことが具体的には必要であると考えております。

今後、地方財政計画や国の制度改革などの動向をしっかりと見きわめながら、今後1年程度をかけ、変更計画と大きく乖離をしている項目を中心に、精査の上、計画見直しを図り、総体を検討していきたいと、現時点において考えているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●厚谷 司君 ただいま答弁をいただきました。

それでは、子育て環境の充実策について再質問をさせていただきます。

実は、一つ意外に感じましたのは、子育て環境の充実ということで、これまで計画変更ですとかを含めて、例えば乳幼児の医療費無料化ですとか、そういったものを随時予算に盛り込む措置をしていただいているところではありますけれども、先ほど市長のほうから、今後、子育て環境は総合的にどうあるべきか、具体的に、その議論は実は進んでいない状況であるよということ、ここを率直にお認めいただいたということも、私は敬意を表したいと思うのです。

今まで、やはり財政再生計画の中での議論というのは、なかなかどうしてもそこから離れられない面というのが多々あったというふうに思います。そういう意味で、今回このようなご答弁をいただいたということについては、私は質問をする趣旨、意味があったかなというふうに改めて思っているところでございます。

それで、まだ具体的な作業についてはこれからということですから、余り質問の中で、個別の課題については述べられないというふうに思いますが、後

ほど財政再生計画の見直しとも関連してくるわけですが、実は、とりわけ子育て環境の充実ということと、私は、隣の栗山町、福祉や子育て政策に限らず、いろいろなことで先進的な取り組みをされている状況がございます。例えば夕張市、あるいは夕張市民とのおつき合いというのは非常に長い期間ございますし、栗山町からすると、夕張に育てられたまちというイメージも町民の方の中にはあるやに伺っております。

そういう状況の中で、やはり、夕張は財政再生計画を遂行していかなければならない、これはもう変わらない事実でありますけれども、例えば、先ほど申し上げましたように、夕張市民にとってもなじみの深い、あるいは関係的に近い、親近感のある栗山、そういう意味では政策であったりというのは非常に夕張市民も注目している部分があると思うんです。そういう意味で、例えば今後、子育て環境を充実することを検討する場合において、栗山に限らず先進的な取り組み、できるかできないかは別にして、やはり夕張に必要なものとしてチェックをしておく、そのようなことについて、私は必要ではないかなというふうに考えておりますが、市長はどのようにお考えになりますか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

栗山町、具体的にお名前を出されてという部分ですが、連携についての再質問であります。

まず、私が先ほど厚谷議員からのご質問の前にもお話をさせていただいておりましたが、残念ながら財政破綻以降、そういった子育て環境に関する総合的な議論というのができてこなかった部分というのはあるかと思っている中で、まずは本市において子育て環境がどうあるべきかということと、それを検討をするということが必要であると思っております。その中で、近隣市町との事業の連携ですとか、これはソフト面も含めてでございますけれども、そういったことに可能性があるのかということ

が次のステップとして出てくるのかなというふうに思っております。まずは本市でしっかりとした取り組みをさせていただく中で、そういった可能性があるのかないのかも含めまして検討していくという順序になっていくのかなというふうに思っているところでございます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷司君 わかりました。

それでは、子育て環境の充実策ということにつきましては、またこれから庁内含めて検討が行われていくというふうに思いますし、その中ではやはり、三者協議に向けた議論と同様に、やはり議会としても、いろいろとこれから提言していかなければならないというふうに思っております。ぜひそのあたりの連携についても留意していただきながら進めていただきたいというふうに考えております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●厚谷 司君 それでは、次に財政再生計画の今後の見通し、公共サービスへの影響ということで再質問をさせていただきます。

先ほど市長のほうからも説明がありました。まずその中で、ポイントとしては現状と変えてほしいというところがございますが、この具体例について、何点か挙げていただけるものがあれば、市長でも結構ですし担当課長でも結構ですが、お願いしたいと思うのですが。それが1点。

それと、もう一つが、今後の、年間を通じて必要性、さらなる精査をしていきたい。いわゆる計画について見直しを少ししていく必要があるという中で、この見直しの中で、これは確認ですけれども、例えば住民負担がまたふえるようなことというのは、今のところは想定していないということよろしいかどうか。

この2点についてお願いいたします。

●議長 高橋一太君 課長。

●財政課長 石原秀二君 厚谷議員の再質問にお答えしたいと思います。

ご質問につきましては、大きく計画と現状とで乖離のある費目、項目というのはどのようなものかということだと思いますけれども、まず、歳入で申し上げれば、地方交付税でございます。それと、地方税ということでございます。

この要因としましては、やはり計画を練る段階におきまして、かなり厳しく見積もってございます。

歳入については、歳入欠陥が出るのは、なかなか、その補填というのが難しいということがございますので、計画策定当時からそのような見方をした結果、収入が大きく計画額を上回っているということでございます。

歳出におきましては、人権費、これにつきましては、副市長を当面置かないという方針に基づいて、その分の経費と、それと、普通退職によるものと新規退職による、その年齢的な差の賃金差があるということが計画より歳出で下回っているという状況でございます。

それから、もう1点挙げれば、物件費、維持補修費、これらにつきましては、契約等の自助努力によりまして、かなりの不用額を出しております。

以上が主な要因と言えると思います。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

今後の見直しにおいて、市民負担がふえるようなことがあるのかどうか、現時点においてというお話でございます。

本日の答弁の中でもお話をさせていただきましたが、市としては、使用料や手数料やさまざまな負担を市民の皆さんに財政破綻以降お願いをしているという状況がございます。ですので、基本的には市民の皆さんにさらなる負担ということを求めるといことは、これは極めて慎重に考えなきゃいけない課題であるというふうに認識をしておりますが、一方で、国の制度の改正ですとか、全国一律でそういった負担を求められるということをもって、今後の制

度体制において出てくる可能性もございます。そういった動向を見きわめながら、できるだけ市民の皆さんの負担というものが出ないような形でしっかりと考えていきたいというふうに思っているところでございます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それで、きょう、ぜひ市長にもう 1 点お尋ねをしたい、今のようなご答弁をいただいた関係がありますので、あえてご質問したいというふうに思うんですが、鈴木市長は東京都からの派遣をされていたころ、アンケート調査も行われて、それで、その内容についても、私も改めてきのう見ましたが、財政再生計画の中、あるいは計画変更で相当反映はされてきているなというところは確認しているところでございます。

一方、その中で、多くの市民の皆さんが、やはり計画そのものが長く続くということは人口流出を招きかねないであるとかいう課題もあります。

そのようなことからいうと、あの当時のアンケート結果というのは、やはり、市長は今でも気持ちの中に据えて仕事をされているということによろしいかどうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

アンケート調査は、大学等の協力をいただきまして、私が派遣職員時代に実施をさせていただいて、当時の副知事または副大臣にご提出をしたものでありますけれども、基本的に、私がアンケートをやったときの思いというのは、幾ら再建団体、再生団体であっても、実態に即した見直しが必要であると。そこに住む者は、夕張市民であり道民であり国民であるという状況の中で、ああいったアンケートをとらせていただきまして、再生計画策定に当たって提出をさせていただいたものであります。そのときに同時に求めておりましたのが、国と道と市の三者協議の開催について、国や道にあわせて要望したわけ

でございます。

その当時、私は一職員であり一派遣職員でしたので、その声というのはなかなか聞き入れられなかった部分もあったのかなと思います。市長という立場になりまして、その当時の要望であった三者協議というのが昨年からはスタートを切る中では、やはり、再生団体であっても課題をしっかりとお伝えをし、どう変えていきたいかということも夕張市としてお話をし、その中で三者が知恵を出し合いながら実態に即した変更見直しを行っていくという意味では、何らそのときの思いと変わっておりませんし、また、立場が変わって、より多くの課題が内在していることの大変さであったり、また、さらに、そこに対する市民の思いも、できるだけ早くこの計画を脱却したいんだという思いもひしひしと日々感じておりますので、そういった思いに応えるべく、揺るがぬ思いでやっていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 市長のお気持ちとしてはわかりました。

それで、今、大学との連携というお話も若干説明がございましたけれども、例えばこれから検証を行っていく場合において、それぞれ大学の先生方もいろいろな研究をされていると思うんです。それで、私から見ても、その結論は妥当だなというものもあれば、ちょっと相入れないなというものも、さまざまあるかというふうに思います。

しかしながら、今の行政執行体制の中でなかなか、十分に、みずからの仕事を常に検証しながらというか、非常に難しい側面もあると思うんですが、そういう中において、例えば大学の先生なんかの研究結果など、このようなものが今後の見直しの参考になり得るものなのかどうかということについてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

私も、今まで含めまして、そういった識者の方

と面談等々させていただいて、いろいろご意見等、お話を率直にお伺いをしているところでございます。

そういった、厚谷議員の再質問の中にございましたけれども、本当にいろいろな研究といえますか、やられて、夕張はきております。

ただ、私は物すごく、アンケート調査をやったときもそうなんです、やはり実際に住民の皆さんが、何か調査で話を聞かれたけれども、何らものごと変わらないというだけで、ある意味で、そういう調査疲労というか、そういうものを市民の皆さんが持っていたりだとか、結局、その研究者の方の、ある種の、自己満足と言ったら失礼かもしれませんが、そういった状況の中で、夕張市に対してご提言いただくという温度差が結構あると思います、議員ご指摘のとおり。ただ、本当に夕張再生のために真剣に考えていただいている方も多くいらっしゃいますので、そういう方々については、当然真摯に、そういったご意見をお伺いしながら、反映すべきものは反映をするというのが基本的スタンスかなと思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

では、私も議会、それぞれ各議員としても、そういう研究結果などを参考にしながら、また、隣のまちづくりなども拝見、確認、あるいは精査しながら、今後の作業については積極的にかかわっていけるかなというふうに思っているところでございます。

以上、質問でございますが、最後は1点要望でございます。

今般、いわゆるローリングということについてのお話をさせていただいた中で、一つやはり、今後、市の対応として留意をしていただければ幸いだなというふうに思うことがあるんですが、例えば、きのう、栗山町の予算の概略なんかもちよっと見ました。そういうところでいくと、例えば中高生の海外派遣事業ですとか、それから商店街振興対策事業だとかということでの、例えば補助金であったり、各団体に対しての交付金というものも現在行われているよ

うなのです。

それで、これは全てが栗山の自治体と合致するものではありませんし、むしろ夕張は、それ以外の方法であるとか、今後するにしても金額的には高かったり低かったり、検討の中でそういう部分も出てくると思います。

そこで、現在、やはり夕張のいろいろな市民の方のご努力があって、さまざまな活動がなされていますが、なかなか、そこと市の連携というのにとりにくい状況にあるんじゃないかなと思います。

具体的に申し上げますと、例えば交付金・補助金を出しているからその事業に対して助言、指導ができるんだけど、自前でやっただけのところなので、いや、そこは、市としてはちょっとタッチしませんという事例も、恐らく何回もあると思うんです。そういうことがまちづくりの全体の、一体感というんですか、そことちょっと乖離してきてはいないかなという心配がございます。

それで恐らく、例えば、これは想像ですけれども、栗山町の場合、やはり、交付金は確かに交付します。そのかわり、市としては、こういうまちづくりの中で、あなたのところで、できればこういう事業をやってほしいという、そういう相互の関係というのが恐らく構築されてくるんだろうというふうに思うんです。そこに交付金・補助金が必要か否かという議論もありますが、ぜひそのような観点も検討していただきたいという、これはあくまでも一例ですけれども、そういったことも含めて、今後、議会としても議論させていただきたいということをお申し述べさせていただきます。

●議長 高橋一太君 以上で、厚谷議員の質問を終わります。

次に、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君（登壇） まずもって、2020年、東京にオリンピックが開催されること、まことにおめでとうございます。

そして、夕張市、そして東京都との連携の中で、本市の中においても、東京五輪についてはさまざまな活動がされたところであります。その間、鈴木市長も含め、多くの方々のご努力、そして、今後、オリンピックが開催されることに向けて、全国、北海道、そして夕張市がさまざまな活性化をすることをさらに期待するものでありまして、今後とも、鈴木市長におかれましては、東京都との連携の中で、さまざまな形の中で夕張の協力できる場所、そして、東京都との連携の中で、さまざまな方々の喜びが広がるように期待するところであります。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

夕張市立診療所の改築について質問いたします。

鈴木市長において、市立診療所の改築に当たっては、広く市民、医療、介護、福祉関係者の意見を聞き、その答申を受け最終判断をするとの意向を示し、平成 23 年 11 月、医療保健対策協議会が設置されました。

この協議会の運営に当たっては、前理事を座長とし、平成 25 年 1 月をめどに答申を取りまとめる予定でありました。

しかし、11 回にも及ぶ協議会の議論において、さまざまなご意見、不満をいただき、調整することが困難となり、平成 25 年 1 月 23 日の協議会を最後に、8 カ月間にわたり協議会が開催できていない事態となっております。

この間、議会においては、平成 25 年 3 月に医療救急対策特別委員会を設置し、本市における医療、救急について集中審議のできる状況をつくるとともに、市内開業医で構成される医師会との調整を図ってきたところであります。

また、行政においては、昨日の市長行政報告のとおり、8 月 28 日に医師会と市立診療所の改築に係る説明がされ、翌 29 日には、指定管理者である希望の杜に対して説明がされたところであります。

議会においては、9 月 3 日、医療救急対策特別委員会において説明があったところであります。

そこで、1 点目に、本市の診療所改築計画案を中

断している医療保健対策協議会に説明することとなりますが、その進め方、答申のあり方についてお伺いいたします。

また、今定例議会において、本市の改築計画における基本方針、改築時期、改築に当たっての必要な事項など、市民に丁寧に説明する必要があると考えております。

安心して住み続けるための重要課題であることを念頭に、ご答弁よろしくお伺いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 角田議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、医療保健対策協議会の進め方、答申のあり方についてであります。限られた医療資源と財政再生団体という制約のもと、地域医療のあり方や市立診療所の改築を含めたその中身について、将来を見据えた議論が必要なことから、財政再生計画における改築計画を一時凍結をいたしまして、地域医療ビジョンのもとに、具体的な取り組みにつなげるための行動計画案を医療保健対策協議会において協議、検討をお願いし、平成 24 年度をめどに答申を受け、市としての方向性を判断することとしておりました。

しかしながら、1 月 23 日に開催いたしました第 11 回の協議会におきまして、市内の医療機関の委員の皆様から、市立診療所の早期改築もしくは改築そのものに反対の意見が強く出されたところであり、他の委員からも、市内の各医療機関との連携なしには市立診療所の運営は難しいということから、まずは市内医療関係者の皆様と話し合いをすべきところのご意見をいただいたところであります。

こうしたことから、市と市内医療関係者の皆様で十分話し合う場を持ちながら、方向性を探った上で、協議会を再開することについて委員の皆様のご了解をいただいたところであります。

この協議検討の過程におきましては、事務局である市の進め方に至らない点があったことから、市内医療関係者の皆様に不信感を与えることとなり、答

申の取りまとめがおくれるなど混乱を招いたことにつきまして、大変申しわけなく思っているところがあります。

市といたしましては、協議会の再開に向けて、外部の専門家のご意見もお聞きしながら市立診療所の改築についての検討を重ねてまいりましたが、去る 8 月 28 日に私と夕張市医師会、翌 29 日には夕張希望の杜との協議の場を持たせていただいたところであり、その場におきまして、市立診療所の改築について、改めて市としての考え方をお示しをさせていただいたところでもあります。

なお、医師会との日程の調整につきましては、高橋議長のご協力をいただいたことに、この場をおかりして感謝を申し上げます。

今後につきましては、引き続き市内の医療関係者の皆様と協議を行いまして、一定の方向性がまとまり次第、速やかに協議会を再開いたしまして、答申の取りまとめに向けて引き続き努力をしてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、改築計画における基本方針についてであります。

このたび市内の医療関係者の皆様にお示しをさせていただきました夕張市立診療所の改築に係る市の考え方におきましては、基本的な方針として 2 点挙げさせていただいております。

まず 1 点目は、市立診療所は必要であるということであります。

医療は、公共性の高いサービスであり、市立診療所は、市内で不足している医療や初期救急医療体制を確保する上で、市内民間医療機関との連携協力のもと、市内唯一の病床や介護老人保健施設を有し、市民の安全・安心を担う中核施設としても当然必要であると考えております。

2 点目といたしましては、建設地は清水沢地区が適当であるということでもあります。

清水沢地区は、まちづくりマスタープランにおける将来の都市機能を集積した新たな拠点として位置づけられております。また、人口及び地理的にも市

の中心地であることから、市民の皆様の通院などの利便性が高く、救急搬送の時間短縮も図れることから、新たな市立診療所の建設地としては最もふさわしいと考えております。

次に、改築時期についてであります。夕張市医師会及び夕張希望の杜との協議において、2 案提示をさせていただいております。

まず、第 1 案として、平成 29 年からの供用開始を 2 年先送りいたしまして、平成 31 年からとする案であります。これは、医療保健対策協議会での議論において、「まず指定管理者を決めること。その上で、建設には指定管理者の意見を反映させることが必要である」の意見を尊重したものであります。

この案を基本に検討してまいりますが、医療保健対策協議会での議論をもう一度精査していく中で、重要なポイントとなる視点といたしまして 2 点ほど再認識をしなければならないものが出てまいりました。

この重要なポイントとなる視点でございますが、へき地診療所に対する社会医療法人からの支援と現施設を維持するための必要最低限の修繕費の 2 点でございます。

社会医療法人制度とは、公益性を担保された医療法人が僻地医療などを行うことで医療法人として認定され、さらに法人税などの優遇措置を受けることができ、経営の安定化が図れるというものでございます。

市立診療所が僻地診療所の認定を受けることで、この社会医療法人からの医師の派遣や市立診療所の指定管理を行うこともできることから、本市の医療環境に合致した非常に有効な制度であると言えるかと思っております。

さらには、現在の診療所施設を今後 15 年程度維持するため、必要最低限の修繕費用を積算したところ、大規模改修をした場合の半額以下となります約 3 億 8,000 万円で賄える見込みということが新たにわかりました。

これらの視点に基づきまして、第 2 案として、供

用開始を 10 年程度先送りをし、おおむね平成 39 年ころまでに供用開始する案を提示したところであり  
ます。

改築時期につきましては、これらの視点に着目した上で、引き続き夕張市医師会及び夕張希望の杜との協議を行い、一定の方向性をまとめた上で医療保健対策協議会に提案をしたいと考えているところであります。

最後に、改築に当たっての必要事項はどのようなことかということについてでございます。

まず、現在の指定管理の期間が平成 28 年度末となっていることから、それまでに次期指定管理者の公募を行う必要があります。また、新たに建設するまでは現施設を使用し、運営することとなり、一定程度の修繕が必要となるものであります。

今後は、現在、本市が抱えている地域医療の課題を解決することを目指すものであり、医療保健対策協議会で議論された意見を反映させ、さらには公平性を保った上で行うことから、要件の骨子として、現時点で 4 点挙げさせていただいております。

まず 1 点目は、不足している医療を充実させること、すなわち高齢化社会に備え、市民の身体機能に関する診療科目、整形外科を充実させることであります。これは、医療保健対策協議会において、医療機関の委員の方から求められており、高齢化率 45% を超える本市において、優先順位の高い課題であると考えております。

一方、清水沢地区には、平成 24 年度に新たに民間の歯科診療所が開設をされるなど、一定程度充足されているものと判断をいたしまして、公立の歯科は必須とはしないとしたところであります。

2 点目は、市内唯一の病床 19 床と老人保健施設 40 床を維持するということであり、これは、地域医療の中核施設として、医療機関同士の連携を図るためにも欠くことのできない要件であると考えております。

3 点目は、初期救急医療において中心的な役割を担うこと、すなわち市民生活の安全・安心を確保す

る上で安定した初期救急医療体制を確保することは、医療保健対策協議会においても強く求められていた項目であります。

4 点目は、最も重要な事項といたしまして、市内医療機関との連携を図ることができることとすることがあります。医療機関相互に信頼関係を醸成し連携することにより、初めて地域医療が成り立つものであり、医療行政の基礎というふうに考えております。

なお、その方向性について、妥当性を図るため、外部専門家から意見を聴取いたしました。市立診療所の運営には社会医療法人の支援が不可欠であるというご意見もいただいているところであります。

地域医療の具体的な内容については、今後、医療保健対策協議会での議論、さらには次期指定管理者との協議により、具体的には詰めていくこととなります。

いずれにいたしましても、将来にわたって夕張市の医療の提供体制をしっかりと確保していくことが市民の皆様の安全・安心な生活を守る上で極めて重要なこととありますので、引き続き協議会の再開と答申の取りまとめに向けて最大限の努力をしたいと思いますと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 角田議員、再質問どうぞ。

●角田浩晃君 市長のご答弁ありがとうございます。

これは、これから医療対策協議会に対して提案する内容でもありますし、さらに、医師会等とのこれからの詰めたお話し合いをしていくためのたたき台であるということの認識で私もおります。その中で、幾つか確認させていただきたいと思っております。

まず、基本方針として、市立診療所については、中核的な医療ということの中で必要という認識、そして、立地場所については清水沢地区をということの、まちづくりのマスタープラン等のコンパクトシティの発想からも含めて、妥当な地域は清水沢地区という考え方であると。

そして、次に、その時期についても、本来であれば平成 28 年で、現場における希望の杜をやられている施設については期限が切れると。その中で、さらに、今の場所において指定管理を続けていただける方針を募った上で、その次の新築、いわゆる改築なんです。新しい施設を建てるという検討に入りたいという、そういう考え方でまずはよろしいですね。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、基本といたしまして、二つの案がございますということで、これからまさに医師会や医療関係者の皆さんと協議をさせていただくということを前提としてご質問いただきました。

その中で、将来的に 10 年程度先送りをするという中で清水沢地区での建設というのは、指定管理いただく法人と協議をさせていただいた上で最終的な方向の地に建設をしていくという、議員ご指摘のとおりの方角性になってまいります。案 2 の場合でございます。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 そういうことだと思うんですが、今まで、古い診療所に関して言うと、新たな建設、イコール新たな指定管理者という形での方向性を持って説明されてきたかと思えます。

このたび、とりあえず旧施設の中で新たに公募をして、新たというのか、また継続かわかりません。1 回、10 年という仕切りを終えた中で、一度古い施設の中で公募をして、やっていただく期間を持つということについて、これまでの議論とは若干違うと思うんです。これまでは、病院そのものの建物が古いので、新たな指定管理者とともに新たな施設の中でということで説明されてきたと思うし、多くの市民はそう思っていたと思います。

そこで、これは市民周知、説明の機会でありますので、そこをまず 1 点、明確にしておきたいのです。今の場所にある市立診療所において、平成 29 年から

指定管理病院としてやっていただける法人については、一度公平な形での公募をするということがまず 1 点、そこを確認しておきたいと思えます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

確かに、今まで新しい建物を建てますということが、前提の中での議論という部分があったかと思えます。案の二つ目については、当面、今の施設を修繕していくという新たな要素が発生してきた中でという前提でのお話ですが、いずれにいたしましても、今の指定管理者というのは終わります。ですから、ここで公平な公募を行わせていただくという形になります。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 それでは、今の点については確認させていただきました。

その中で、これから詰めたお話し合いをするんでしょうけれども、ここに、次期について 2 案提案されております。平成 29 年から先送りして、平成 31 年から指定管理という比較的短い期間の案と、10 年先送り案と、これはあくまでも案でありますから、たたき台であります。その中で、先延ばしをすればするほど、市長もご指摘ですけれども、古い建物を維持管理するために、やはり費用が発生するよ。その中で、見積もりし直したら約 3 億 8,000 万円程度で済むんだという、このお話でございます。

先ほど来、厚谷議員の質問の中にもありましたとおり、再建計画を遂行する中で、多くのものをそぎ取りながらやっているのも、これは事実であります。その中で、やはり、多くの時間をかけたくないのは本音であります。ただし、私はここで確認しておきたいのは、市長が最初にご答弁されたとおりに、へき地医療と社会医療法人のバックアップなしに、継続的に夕張の医療は守り続けられないという視点に立っておられるのかなと私は思っているんですが、その認識でよろしいんでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

へき地診療所、また、社会医療法人の支援、こういうものが、外部の専門性を持った方々の助言等を踏まえますと、非常に本市においては有効な手法であるということをご助言いただいたところでございます。

また、我々も、そういった制度について勉強させていただいている段階であります。本市にとっては非常に有効な手法であるというふうには認識しておりますが、こういった部分を含めまして、今後、医師会の皆さんや、医療関係者の皆さんとお話を詰めながら一定の方向性を出していくという形になります。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 そのとおりですね。

その中で、これ、3億8,000万円というのは、10年、かなり長期を見込んだ中での数字ということに私も捉えております。

ただ、今の場所で再公募をして、また再指定管理をするには一定程度の改修は必要だろうという見通しは持たれております。それもそのとおりだと思います。

ここで一つ整理しておきたいのは、古い施設だからといって医療の質が悪いということにはならない。これは間違いなく言えると思います。ただし、そこにあってないぐらい、例えば電気や水道や光熱、いわゆるボイラー等が故障して使えないような病院では、これはどうしようもない。これは、あってはならないこと。だから、そこについては、やはり細心の注意を払いながらしっかりやっていくことが前提で、一定の先延ばしをすること、そして、今、市長の答弁にもあったとおり、へき地と社会医療法人のバックアップなしに指定管理を、法人を募ろうとしたときに、建物は新しく立派なんですけども、お医者さんいなければ看護師もいないような法人に任せるわけにはいかないという、一番怖いのはそこなんです。

一番怖いのは、建物が新しくなって立派になったけれども、お医者さんいなければ看護師さんもない。せっかく用意した病床もほとんど使われていない。これが最悪のパターンでありまして、それをまず想定する。じゃ、それを回避するためには僻地と社会医療法人のバックアップ、そして、そのためには一定の年月をかけなければ、この理想とする医療施設がつかれないんだということの考え方であれば、一定期間の時間はやむなしという考え方もあります。

裏で言うと、3億8,000万円もの見積もりをして、極力早くできるほうがいいんじゃないかという、これは相反する議論だと思います。これは、どこで議論しても、そちらについては当然出てくる話だと思いますし、先般の三者協議においても、やはりこの市立診療所の改築計画については、余り多くの時間をかけないよというコメントがついてございます。そこには、やはり、一定程度の中で、これらの課題をまとめ上げなければいけないという課題が見えてくると思います。

10年放置している間に、いろんなことがそのうち変わるさというような対応では、やはりいけないと。やはり、先ほど市長も言われるとおり、市内医療機関、そして現希望の杜も含めた医療機関の方々とよく話し合いをしながら、仮に清水沢に新たな施設を建てたとしても、早い段階で、あくまでも話し合いの上で、僻地の認定がとれる環境をつくっていかなきゃならないという課題が見えてくると思うんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

10年程度という状況が、案であります。中では、角田議員が今、再質問の中でお話をされた部分とも重なってまいります。現時点において、不確定要素がいろいろあります。それは、一つに、夕張市自体が高齢化率が非常に高いという状況はありますが、今後、どういった形で医療の需要が推移をしていく

のか、数字的にはある程度予測は出ていますが、そういった問題であったり、また、社会保障制度もどのように変わっていくのか。

先ほどの社会医療法人という非常に有効なものを我々は認識しておりますが、そういった国に全体での医療のあり方がどう推移していくのか、また、先ほど言った市内のそういった医療機関のバランス、そういった状況が、夕張市の市民の皆さんにとって、医療体制が厳しい状況になるということを持ってから我々が動くということだったら遅いということがあると思いますので、その 10 年程度という案の中には、そういった状況に陥ったときに速やかに対応できるような体制をしっかりと、医療関係者の皆さんと連携をとりながら考えていくということ、先ほどの中でもお話できなかった部分ですが、我々は念頭に置いた上で案を提示させていただいているところ。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 考え方としてはそういうことかなと私も思います。

これまで、医療対策協議会を含めまして、どうしましょうかということの中で、ご意見くださいよということの中で、11 回会合をしたけれども結局まとまらなかった。

このたびの姿勢については、私は大変いいと思います。こうしたいけどどうだと言わないことには話はまとまらないんです。その中で、新たな提案として私は高く評価するところではありますが、これから医師会も含めたお医者さんと、こういう考え方ではどうでしょうかということ、詰めてやっていく上でも、まめにこの辺は意見交換はしていかないと、今も医療行為をされているお医者さんたちに対して、救急の受け入れも含めてさまざまな負担をかけていたのも事実であります。

24 時間救急体制が整っていた市立病院がなくなってからずっと、まちのお医者さんにはそういう意味合いでは負担をかけ続けているということの認識をやはりしなければいけないと思いますし、その

方々の現場の声というのはやはり、現実的な声であるし、将来についてどう考えるかということについては大変いいご意見を持っておられることも事実だと思います。

そこで、私は、これは原案でありますから、これから協議会、また、お医者さんたち、医師会との話し合いの中でも、やはり連携をもってして進めることが大事で、できれば余り遅くない時期に改築計画を具体化したい。

病院 1 棟建てるのも、やはり 3 年近くの時間を要するわけですから、それは前もって、期限が迫りましたねと言ってから考えているようではどうしようもない話であって、どういう新たな施設を建てるのかというのは早目、早目から提案をし、じゃ、それを建てるためにはどういうことをクリアしなければいけないのかということ、具体化した中で、それぞれの理解を求めるような協議を進めていかないと、マックスの時間がかかっても、結局は自然にお医者さんがいなくなって、ここがへき地になりましたよねというようなやり方では、これは到底、住みやすいまちづくりは築いていけるわけでもないわけですから、そこら辺について、やはり、一定程度時間が必要なのは理解します。

ただし、その期間を短縮するがための、やはりお話し合いと了解のとり合いは必要かと思っておりますので、その辺のアクションも含めて、先般、ようやく医師会の方々とお話し合いができた、これはもう、大変な成果であります。その中で、一定のお医者さんたちも市民のために医療行為をなさってくれている方々なので、腹を割ってその辺をしっかりと詰めていくことを期待するんですが、市長、その辺でよろしいでしょうか。そういう考えでいいですか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

今、ご質問の中であったとおり、医師会または医療関係者の皆様と情報交換またはご意見、先日のご説明に当たっても、いろいろなご意見を既にいただ

いております。そういったことに対して我々も真摯に向き合いながら、疑問点またはご提案について、それぞれ丁寧にお答えをしながら、どういった形が夕張市全体にとって一番いいのかということをしつかりと固めて、できるだけ早くそういったものを、スピード感を持って一定の方向性を出していくという目標に向かって努力をしてまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 それでは、そのようにお願いしたいと思います。

以上です。

●議長 高橋一太君 以上で、角田議員の質問を終わります。

次に、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。通告に従いまして質問をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、昨日、鈴木市長の行政報告がされたところでありますが、鈴木市長には日ごろより、行政全般、さらには市の内外、そして国の内外を問わず、夕張市の再生に向け多岐にわたって積極的に活動されていることについて敬意を表するところでございます。これからの夕張再生のために、公務、そして政務を含め、その活動を継続していただきたい、このように思っているところでございます。

さて、通告しております3点の質問のうち1点目の市営住宅再編事業であります。市長は、3月の第1回定例市議会において、平成25年度の施政執行方針を述べられましたが、その最後に、今年度は新たな一歩を踏み出す年として、具体的なアクションを起こし、課題の解決にスピード感を持って取り組んでいると結んでおります。

あれから半年が経過しようとしておりますが、8月には国、北海道、夕張市による2回目の三者協議が開催され、短期的課題、そして中長期的課題を含め、70項目の課題について、国、北海道に対して説

明されております。

市長の施政執行方針の中にもあります快適な住環境づくり、この中の市営住宅再編事業も、その課題の中の重点18項目の一つとして協議され、その結果、継続協議という扱いになっております。

そこで、この市営住宅再編事業の2期計画、3期計画について、お伺いをいたします。

この市営住宅再編事業は、平成23年に策定されました夕張市営住宅等長寿寿命化計画に基づき実施されているところであります。

現在、平成23年度から平成27年度までの1期計画で100戸の住宅建設を実施しているところでありますが、そのうち既に平成23年度、平成24年度には各年20戸を建設し、ことし新たに20戸を建設する予定であります。

これら60戸は、南清水沢地区に建設されるものであり、さらに、平成26年度、平成27年度の計画では、宮前地区に各年20戸を建設する予定となっております。移転、誘導等の説明会も実施されているところであります。

しかしながら、市民の皆さん全体に、この市営住宅再編事業の平成28年度以降の計画、いわゆる2期計画、3期計画の情報が全く届いていない状況にあります。

市長の構想にありますコンパクトシティでも、この清水沢地区は、これからの夕張市の新たな拠点となる地域として位置づけられております。

財政再生団体として大変厳しい状況にあることは理解しながらも、この市営住宅再編事業に期待をしている市民の皆さんに対しても、この長寿寿命化計画に基づく平成28年度以降の計画、そして、市として、また、市長としての考えを広く市民の皆さんに周知し、その情報を共有しながらこの事業を推進すべきではないかと私は考えておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、2点目の住棟集約についてであります。平成24年度から行われております真谷地地区の住棟集約事業は、夕張市にとりまして初めての大規模

な住棟集約事業であり、また、この事業については、市内各地域の皆さんも注目をしているところであります。

8月29日には、日本建築学会による、この住棟集約事業並びに市営住宅再編事業の視察も行われ、9月4日に開催されました行政常任委員会においても、この住棟集約事業について一定の報告がされたところであります。

この住棟集約につきましては、該当する真谷地地区の居住者の皆さんにも相当の負担を強いるものだと思いますし、それぞれの生活環境の中でさまざまな意見、要望等があったのではないかと推察いたします。

そこで、この事業に対する住民の皆さんの反応と現時点でのこの事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、3点目の道道1008号夕張長沼線の早期着工、早期開通についてであります。

現在、道道1008号の志幌橋のかけかえ工事が行われ、また、その後、同じく1008号の南清水沢の市場付近の道路の切りかえ工事が行われると伺っております。先ほど申し上げましたとおり、この清水沢地区は、夕張市の新たな拠点となる地域であります。

昨年策定されたまちづくりマスタープランでは、南の玄関、紅葉山の国道274号、そして、北の玄関、若菜の道道3号、さらには、三笠、芦別方面への国道452号を広域連携軸として位置づけしておりますが、夕張市の新たな拠点となる清水沢地域からの近隣市町、栗山町、由仁町、長沼町、そして札幌方面へのアクセスが今後大変重要になると私は考えているところでございます。

また、集中豪雨や冬期間の雪害等あらゆる災害で、国道274号、同じく452号、そして道道38号を経由しての道道3号、いわゆる広域連携軸が遮断された場合を想定したとき、この夕張長沼線は、夕張市にとりましても、また、近隣の市町にとりましても、先ほども申し上げたとおり大変重要な路線になると思っているところでございます。

この夕張長沼線の事業は、夕張市の事業ではなく北海道の事業ではありますが、市長の言われるコンパクトシティー構想を充実させたものにするためにも、北海道に対して、現在の不通区間約10キロメートルの早期着工、早期開通を強く要望していく必要があると考えているところでございます。

現在、空知地方総合開発期成会での要望活動並びに事務レベルでの要望活動を行っていると同っております。しかしながら、それとは別に、夕張市として、栗山町を初め沿線の首長と連携をとりながら、北海道に対しての要望活動を強力に進めていくべきではないとは思っております。

これにつきまして、市長のお考えをお伺いいたします。

以上3点について、ご答弁よろしくお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、市営住宅再編事業についてですが、市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅再編事業2期、3期の平成28年度以降の計画については、財政再生計画において、1期分としての平成22年度から平成27年度までの6年間の経費を計上しておりますが、平成28年度以降の再編経費につきましては、計画未計上となっております。

建てかえ事業を進める上では、住民説明、意向調査、移転誘導など、ある一定程度の期間が必要であります。今回の三者協議においては、事業計画期間は5年刻みであることから、継続的な事業の実施が必要であり、国及び北海道に方向性を確認したところであります。

1期計画では100戸の建てかえ事業が予定をされており、これまで歩団地、萌団地において、60戸の整備が進められたところであります。

宮前地区については、利便性の高い地区であり、団地規模が74棟284戸と大きく、入居率も60%と比較的高い地区ではありますが、住宅の老朽化も進ん

でいることから、夕張市営住宅等長寿命化計画において、平成 26 年度から整備する団地と位置づけておりました。平成 28 年度以降の 2 期計画にまたがり建てかえ事業を計画しているところであります。

2 期以降については、毎年 10 戸の建設を予定しておりますが、対象地域、住民に説明をするにしても、財源の裏づけが必要であり、三者協議においては、平成 28 年度以降、継続的な事業の実施に向け、平成 26 年度中に判断が必要である旨、国、北海道と協議をしているところです。

市営住宅再編事業に取り組む本市の対応につきましては、これまでも財源の確保ができた事業については地域住民に対し説明をし、入居者の皆様のご協力をいただきながら進めているところでありますが、計画に登載された事業であっても、財源の裏づけがない段階での周知につきましては控えている状況でございます。

しかしながら、大山議員のおっしゃるとおり、市民の情報の共有を図りながら事業を推進すべきという視点も重要であると考えておりますので、市民に対する適切な情報発信について、工夫をしながら、例えば広報などでの周知というものを検討してまいりたいと考えております。

次に、住棟集約事業についてであります。

真谷地地区住棟集約につきましては、浴室スペースがなく、共同浴場を利用している 12 棟 216 戸に対し 72 戸という低密度な入居状況から、入居者にとっては日常生活や緊急時の不安が募るとともに、共益費、除雪費、暖房費などの住民負担も増加しており、現入居者の住環境の維持と高齢化への対応、あわせて住宅管理の効率化を目的とし、昨年 9 月から入居率の高い 6 棟への住棟集約の取り組みを進めてまいりました。

取り組みにおいては、北海道大学や北海道立北方建設総合研究所の協力のもと、これまで住民の意向調査や暖房費の軽減など、集約事業によるメリットを説明してまいりました。

さらに、地域住民とのワークショップ開催などを

通して、理解を深めながら対応してきたところであり、その結果、個人面談において、移転対象である 34 戸全て合意に至りました。

このことを踏まえ、今年度は 4 棟について事業を進めてまいります。

一方、7 月 23 日に開催された真谷地地区のふれあいサロンでは、移転対象となった方々に集約へのご協力をお願いする中において、多くの方々から引越時期などの不安の声をいただきました。

このことから、こうした不安を和らげるよう入居修繕を先行いたしまして、冬期前の引越しが可能となるよう対応することとしております。

最後に、道道 1008 号、夕張長沼線についてであります。

夕張長沼線は、夕張市を起点として長沼に至る総延長 31.6 キロの一般道路でございます。現在、夕張市、南清水沢 3 丁目、通称沼ノ沢地区から栗山町円山地区にある不動の滝地先まで、約 10 キロが未改良未舗装区間等、議員ご指摘のとおりとなっております。

大山議員ご指摘のとおり、本路線の起点となっている清水沢地区は、夕張市まちづくりマスタープランにおいて、都市機能が集積した夕張の新たな拠点となるまちを将来像として目指しており、市営住宅の再編集約化による魅力的な生活環境を創設する取り組みを進めているところでございます。

こうした中、本路線の全線開通は、夕張シューパロダム完成による観光振興や札幌圏から道東自動車道へのアクセスをするルートとしてだけではなく、議員ご指摘のとおり、災害時の迂回路としての役割や医療の救急搬送による時間短縮効果も含め、大きな効果が期待できる道路であると私も認識しております。

これまでも、北海道空知総合開発期成会要望を初め国・北海道社会資本整備に関する要望、また、各政党の懇談会においての要望、札幌建設管理部主催の道費に関する市町村要望ヒアリングでも要望項目として取り上げまして、不通区間の解消を要望しております。

また、昨年は北海道に対しまして、栗山町議会とともに、高橋議長を中心に、夕張市議会としても要望行動を実施していただきました。大変心強く感じております。

公共事業を取り巻く情勢は大変厳しくなっておりますが、引き続き関係自治体としっかりと連携を図りながら、不通区間の解消に向けた要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 大山議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございました。

そこで、何点か再質問をさせていただきます。

住宅再編事業についてですが、今、市長から、情報の共有を図りながら広報等で周知していきたいというご答弁がありました。ぜひそのように進めていただきたいと思ひますし、また、その時期についても、的確な時期、的確なタイミングで情報の発信をしていただきたいと思ひております。

続けてよろしいですか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●大山修二君 そこで、現在の夕張、全世帯の 4 割の人、また、人口で言うと 5 割の市民の皆さんが市営住宅を利用している状況であります。このような状況の中で、この市営住宅の再編を含めた、もっと全体的な、夕張市的な住宅政策についての市長のお考えをお聞かせ願ひます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

住宅政策全体の考え方ということでございますが、私、市長になる以前からそうなのですが、民間の賃貸住宅にも住んでおりましたし、市営住宅も住んでおりましたし、今は自分で家を建てて住んでいるのですけれども、そういう経験も踏まえますと、人口が 10 万都市だった夕張と、その公営住宅の状況だとかは、残念ながらスムーズに人口減少に対応ができ

てこなかった現実があるというふうに思っております。公営住宅が人口に比して圧倒的に多い一方で民間の賃貸住宅が極めて少ない。または、若い方が家を建てたいと思ひても、土地が高くて、また、そういった土地がなくて建てられないという状況について、我が身をもって感じてきたところでございます。

ですので、そういった多過ぎる公営住宅をより住みやすい住環境としながらも再編をし、少な過ぎる民間賃貸住宅を適正な割合に高めていく努力をしつつ、さらには、今まで見直されてこなかった、そういった土地の価格の見直しですとか、または新しく引っ越してこられる方々に対する情報発信で言うところのホームページによる情報の一元化ですとか、そういったことの取り組みを現在進めさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、非常に長い期間の中の夕張の人口 1 万都市を迎えてから急激に人口減少しているわけですが、一手に全て手をつけることはなかなかできませんが、住民の皆さんに意向確認をしっかりとしながら、夕張に住み続けたいと言ひてくださっている方に、夕張に住み続けていただけるような環境整備をしっかり行っていきたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 どうぞ、大山議員。

●大山修二君 今、ご答弁にあったとおりですね、ホームページによる情報の発信、これは、今、栗山町を初め市外からの通勤、かなりいると思ひます。朝晩の車の量を見たら、相当数、市外から通っているんじゃないかなというふうに感じておりますから、若い方は特にホームページをよく見ると思ひますので、その辺をどんどん発信をしていっていただきたいというふうに思ひます。

いずれにいたしましても、住宅再編事業については、予算の裏づけがなければ事業ができないことは承知しておりますが、今後、先ほども申し上げましたけど、的確なタイミングで情報発信をしながら、この計画、もっと言えば計画変更も含めて、情報の

共有を図っていただきたいというふうに思っております。

続けてよろしいですか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●大山修二君 それでは、住棟集約についてですが、入居修繕等を先行させて、早目の引っ越しが可能になるよう対応するよというご答弁でした。これは、9月4日の行政常任委員会でも、10月に入ったら順次引っ越しが可能になるという報告がありました。

ただ、この引っ越しについて、対象になる居住者の皆さんに十分な配慮をお願いしたいというふうに思います。

また、この住棟集約は、今後いずれかの時期に、そう遠くない将来に、楓地区や南部の夕南地区、それから岳見地区、そして清陵地区、ここの案についても検討していかなければならないと思います。このことについて、現時点での市長のお考えをお聞かせ願います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

今回の真谷地地区のケースについては、本当に地域住民の皆様にご協力をいただき、まさに市と協働で進めることのできたモデルケースになり得る事例だなというふうに思っているところでございます。

その他、地域への地域内集約ということでございますけれども、これは、やはり真谷地地区でやらせていただいた中で得られたよかった点、または悪かった点等を含めて、やはり地域のコミュニティーの確保ですとか生活コストですとか住環境の改善ですとか行政コストの低減だとか、いろいろメリットもあるんですけども、やはり、一番は地域に住まわれている住民の皆さんの思いということが非常に重要だということも、我々は真谷地地区を通して痛感をしているところでございます。ですので、こういった住民協力をいただくという中で、協働の集約という形を進めていかなければ、これはなかなか進んで

いかない事業でもあると理解することができるかなと思います。

そういう意味において、今回の地区集約の事例について、しっかりと総合的に検証しまして、その後の展開というものを考えていきたいと思っておりますので、いたずらに行政側から一方的にそういったものを進めるのではなくて、協働の中で、やはり進めていくということの重要性について認識した上で、そういったことを検証していきたいと、こう考えております。

●議長 高橋一太君 どうぞ、大山議員。

●大山修二君 ただいま総合的に検証して進めていきたいということだったんですけども、各地域、それぞれ事情は、これはあるのは理解します。だからこそ今回の真谷地地区の住棟集約、これを参考にしながら、早目に検討していただきたい、これは要望していきたいと思っております。

次、よろしいですか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●大山修二君 次に、道道 1008 号線についてなんですけども、市長も、この路線の重要性について、認識は私どもと同じであると安心をしたところです。

先ほど市長の答弁にもありました、高橋議長、それから栗山町議会の鶴川議長、道議会と北海道に対しても、この路線の早期着工についての要望活動を行っている状況です。

それと、空知支庁総合開発期成会、こういった要望も行っているということですが、1点、さまざまな要望の中の1項目、こういう要望じゃなくて、夕張市として、単独項目として強く要望していくべきではないかということを考えているんですが、市長はこの部分はいかがでしょう。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

要望の形についての再質問でございますが、この事業、夕張が単独で要望しているわけではございません。市町村的という意見ですけれども要望してい

るわけではない中で、沿線自治体と足並みをそろえて要望していくというのが最もインパクトがあるというふうに思っておりますので、沿線自治体の取り組みの方針とか考え方ということ抜きに、私たちが単独という形にもならないのかなというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえまして、引き続き沿線自治体と協議をしながら考えていくということになろうかと思えます。

●議長 高橋一太君 大山議員。

●大山修二君 関係自治体と足並みそろえてということは当然でありますので、ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。

いずれにしても、今後、この路線だけではないのですが、さまざまな災害で道道 38 号線の平清覆道の、国のゲートですとか、し尿処理場付近のゲートですとか、452 号線と言えば紅葉山橋の通行どめ、それから、同じく 452 号線の鹿島の栄町のゲート、この辺が閉鎖されたときに、清水沢地区、動きがとれなくなるということになるので、先ほども申し上げたとおりです。

力を込めて要望活動していただきたいと思いますし、直接関係ないんですが、気象庁はことし、今まで経験したことのない大雨という表現や、8 月 30 日から特別警報という用語も使っております。数年前の異常気象が、今では通常の気象現象というような感じにもなっております。

市長の答弁にもあった救急搬送のルート確保、この辺を考えたときに、夕張市として、この路線の具体的な要望活動の実施を強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、大山議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、日程第 1、一般質問は、これをもって終結いたします。

●議長 高橋一太君 皆様にお諮りをいたします。

昼食休憩時間に既に入っておりますが、このまま会議を進行してまいりますので、皆様、ご理解、ご協力をいただければというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 日程第 2、認定第 1 号平成 24 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 24 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 24 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 24 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 24 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 24 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 24 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 24 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上 8 案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から説明あるいは報告することがありましたら、発言を許してまいります。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 認定第 1 号平成 24 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第 2 号ないし認定第 8 号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず、認定第 1 号平成 24 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 95 億 3,294 万 6,000 円に対し、年度途中において 9 億 3,067 万 8,000 円の追加補正を行い、繰越事業費繰越額 2,484 万 5,000 円を加えた最終予算額は、104 億 8,846 万 9,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 107 億 7,644 万 1,000 円に対し、歳出では 101 億 3,107 万 8,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 6 億 4,536 万 3,000 円の残額に、翌年度繰越額 3,860 万円を差し引いた額 6 億 676 万 3,000 円につきましては、全額繰り越しをしたものであります。

次に、認定第 2 号平成 24 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 18 億 7,697 万 2,000 円に対し、年度途中において 4,158 万円の追加補正を行い、最終予算額は 19 億 1,855 万 2,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 17 億 4,090 万 2,000 円に対し、歳出では 17 億 4,090 万 2,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 3 号平成 24 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 5,000 円に対し、年度途中において 2,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 7,000 円となったものであります。

決算においては、歳入補正に対し、歳出では 5,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 4 号平成 24 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 8,211 万 8,000 円に対し、年度途中において 80 万円の追加補正を行い、最終予算額は 2 億 8,291 万 8,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 7,663 万 8,000 円に対し、歳出では 2 億 7,663 万 8,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 5 号平成 24 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 14 億 4,619 万円に対し、年度途中において 7,814 万 2 千円の追加補正を行い、最終予算額は 15 億 2,433 万 2,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 14 億 8,820 万 2,000 円に対し、歳出では 14 億 7,323 万 2,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 1,497 万円は、全額基金へ積み立てたものであります。

次に、認定第 6 号平成 24 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 1 億 6,569 万円に対し、年度途中において 111 万 2,000 円の追加補正を行い、最終予算額は 1 億 6,680 万 2,000 円となったものであります。

決算においては、歳入 1 億 6,593 万 5,000 円に対し、歳出では 1 億 6,593 万 5,000 円の支出となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第 7 号平成 24 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。当初予算額 2 億 7,754 万 7,000 円に対し、年度途中において追加・減額補正は行わず、同額の最終予算となったものであります。

決算においては、歳入 2 億 4,342 万 2,000 円に対し、歳出では 2 億 4,235 万 6,000 円の支出となり、歳入歳出差し引き 106 万 6,000 円は、全額繰り越したものであります。

次に、認定第 8 号平成 24 年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。初めに、収益的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 3 億 8,802 万 1,000 円に対し決算額は 3 億 8,669 万 9,000 円となり、収入率は 99.7%であります。

支出につきましては、最終予算額 3 億 5,216 万 2,000 円に対し決算額は 3 億 4,523 万 1,000 円となり、執行率は 98.0%であります。

この結果、収益的収支につきましては、消費税にかかわる税抜き処理後、3,956 万 5,000 円の当年度純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出のうち収入につきましては、最終予算額 3,486 万 7,000 円に対し決算額は 3,477 万円となり、収入率は 99.7%であります。

支出につきましては、最終予算額 2 億 1,131 万 6,000 円に対し決算額は 2 億 1,055 万円で、執行率は 99.6%であります。

この結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額 1 億 7,578 万円は、当年度消費税、資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、減災積立金及び当年度利益剰余金処分額で補填いたしました。

以上、認定第 1 号ないし第 8 号について、その概要をご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 板谷監査委員。

●監査委員 板谷信男君（登壇） 地方自治法第

233 条第 2 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付されました、平成 24 年度各会計の決算につきまして審査を行いましたので、その結果についてご説明申し上げます。

審査手続につきましては、各会計決算書及び付属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿との照合のほか、予算の執行状況等、通常実施すべき審査を行いました。

その結果、各会計とも決算書及び付属書類は適正に作成されているものと認めました。

次に、決算に至る行財政運営につきまして申し述べます。

当年度は、一般会計においては、再生計画に基づき、地域住民を主とした健康、暮らし、まちづくりなど、再生夕張へ向け、将来を見据えた事業の実施のため、国や北海道の補助金などを財源とし、各種行政サービスを実施いたしました。

また、歳入の増加と歳出の削減に取り組まれた結果、黒字の決算となったところであります。

特別会計におきましても、各会計の安定運営を基本に、歳入の増加と歳出の削減を行うほか、水道事業会計も含め、計画的な企業債の償還や一般会計からの適正な繰り出し等もあり、全ての会計の収支が黒字または収支均衡となったものです。

そのほか、審査結果の詳細につきましては、決算審査報告書のとおりであります。

以上で説明を終わります。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入りますが、本 8 案件につきましては、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにしておりますので、この点お含みの上、質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

お諮りをいたします。

本 8 案件につきましては、議長及び議員選出監査

委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置をし、これに付託の上、審査することにしたと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には大山修二さん、副委員長には島田達彦さん、以上のとおりでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任をされました。

お諮りをいたします。

ただいま付託いたしました本 8 案件につきましては、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、9 月 17 日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、報告第 1 号平成 24 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 1 号平成 24 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、

平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、一般会計及び診療所事業会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及び全ての会計の赤字、黒字額を合算し、夕張市全体の赤字の程度を示す連結実質赤字比率は黒字となったことから、算定比率はありません。

借入金の返済額及びこれに準じる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は、40%であります。

将来支払っていく可能性のある負担額の残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は 816.1%となり、この二つの比率において、国の定めた財政再生基準及び早期健全化基準を上回る結果となりました。

これは、各自発行した地方債の償還額やその残高、債務負担行為に係る公債費等の負担、また、平成 21 年度に借り入れた財政振替特例債の残高が多額であることが主な要因であります。

今後、財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債発行の抑制に努めながら改善を図ってまいります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。

記載のとおり、水道事業会計及び市場事業会計、公共下水道事業会計の 3 事業会計いずれも資金不足が算出されないことから、算定比率はありません。

今後におきましても、3 事業会計の経営の健全化に努めてまいります。

以上、平成 24 年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

ないようでありますから、この程度で報告を終わ

ります。

---

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

---

午後 0 時 27 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇